

# 中間貯蔵施設への 除去土壌等の輸送について

除染と中間貯蔵に関するお問い合わせ窓口

 TEL:0120-027-582 (フリーダイヤル)

受付時間 9:30~18:15 (日祝除く)

環境省中間貯蔵施設情報サイト

<http://josen.env.go.jp/chukanchozou/inquiry/>



JESCO中間貯蔵事業情報サイト

<http://www.jesconet.co.jp/interim/index.html>



# はじめに

環境省や各自治体では、2011年3月の東京電力福島第一原子力発電所の事故により放出された放射性物質を取り除く除染を行ってきました。このうち福島県では、除染により発生した土壌等を一定期間保管する中間貯蔵施設の整備を進めています。

福島県内には、除染により発生した大量の土壌や廃棄物が仮置場や住宅の敷地等に保管されており、その早期搬出が大きな課題となっています。このため、仮置場等から除去土壌等を一日も早く中間貯蔵施設に輸送する必要があります。

このパンフレットは、「輸送の基本原則」に基づき実施している中間貯蔵施設への除去土壌等の輸送について理解を深めていただくため、作成しました。

## 「輸送の基本原則」

- ①安全かつ確実に輸送を実施すること
- ②短期間かつ円滑に輸送を実施すること
- ③国民及び関係機関の理解と協力の下、輸送を実施すること

大熊①工区土壌貯蔵施設

## 中間貯蔵施設への輸送の概要

### 仮置場からの搬出

- 輸送には、主に10トンダンプトラックの大型車両を使用します。2019年度は、平均で1日2,400台程度の輸送を行います。
- 輸送車両は、輸送する除去土壌等の情報や輸送先等を記した輸送カードを携行して輸送します。



### 輸送(一般道/高速道路)

- 輸送は、通勤・通学の時間帯や渋滞時を避ける等、地域の状況に合わせて行います。
- 高速道路では、福島県警察本部が高速道路の安全対策として進めている「ペースカー」としての役割も担いつつ、規制速度を守り、十分な車間距離をとり、安全走行に努めています。



### 休憩施設(PA内駐車スペース)

- 磐越道の三春・差塩、常磐道のならばパーキングエリアには、輸送車両専用の駐車スペースを設けており、ここで運転手が休憩をとり、車両点検するほか、緊急時にも駐車できるようにしています。



### 中間貯蔵施設への搬入

- 除去土壌等は、中間貯蔵施設に搬入されます。受入・分別施設では、土壌と草木等の可燃物を分別し、分別後の土壌は、土壌貯蔵施設に貯蔵して適切に管理します。



### 中間貯蔵施設からの車両退出

- 中間貯蔵施設において荷下ろしした輸送車両は、車両の放射線量を測定し、基準値を下回っていることを確認してから中間貯蔵施設から退場します。



### 仮置場の原状回復

- 仮置場に保管されている除去土壌等を搬出した後は、原状回復を行います。
- 原状回復では、跡地利用に支障をきたさないように、仮置場としての利用に伴い生じた形状変更を元に戻します。

# 安全対策、暮らしへの影響①

中間貯蔵施設への輸送では、放射性物質を含む除去土壌等を扱うため、沿道の住民や一般の道路利用者の皆さまの安全の確保に努めています。

## 大型車両と高速道路の利用

車両は輸送の効率化や輸送期間の短縮等を考え、できる限り大型車両を使用します。また、住民の皆様の暮らしへの影響を抑えるよう、高速道路を積極的に利用します。休憩施設として利用しているPAには、輸送車両専用の駐車マスを設けています。



## 荷姿

放射性物質を含んだ除去土壌等の飛散、流出や悪臭を防止し、輸送車両からの漏水を防止するため、大型土のう袋等に詰め、荷台をシート等で覆います。



## モニタリング

輸送路において空間線量率、騒音、振動、大気質のモニタリングを実施し、結果を公表しています。輸送車両通行時の追加被ばく線量(2018年3月～2019年2月)は、最大の地点で約0.3 $\mu$ Svでした。

※放射線、環境モニタリング結果  
<http://www.jesconet.co.jp/interim/transport/routemonitoring.html>



# 安全対策、暮らしへの影響②

## 看板の設置、誘導員の配置

仮置場出入り口や輸送路において見通しの悪い場所などに、必要に応じて看板の設置や交通誘導員の配置を行っています。



## 作業員や運転者の教育

工事や輸送に携わる前に、必ず作業員や運転者等の教育や研修を行い、本事業の重要性や放射性物質を扱うことに対する意識を高めています。

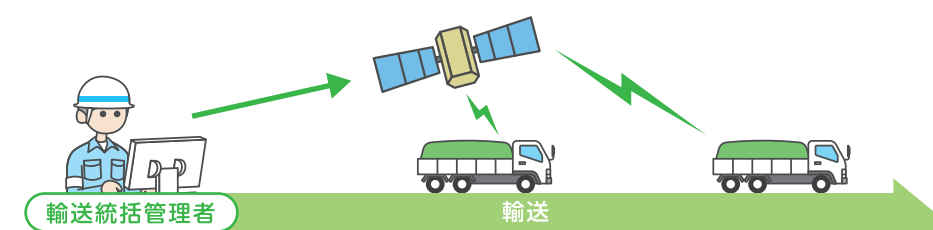


## 事前走行

輸送ルートを確認し事故の発生を防ぐため、各仮置場からの輸送の開始前に、全ての運転手が空荷の車両による事前走行を実施しています。

## 輸送の統括管理

- 安全かつ確実な輸送を行うため、中間貯蔵・環境安全事業株式会社(JESCO)の輸送統括管理センターで、輸送を一元的に管理しています。
- 除去土壌等は、仮置場からの搬出以降、中間貯蔵施設に搬入、保管されるまで、全数を的確に管理し、輸送途中での紛失等が生じないように、トレーサビリティを確保しています。
- 走行中の輸送車両の位置情報をGPSを用いて把握するとともに、走行状況をリアルタイムで監視しています。



# 中間貯蔵施設へ輸送するもの

福島県内で発生した以下の物を輸送します。

## 仮置場などに保管されている 除染に伴い発生した土壌や廃棄物

現在、県内市町村の仮置場や除染の現場に保管されている、除染により取り除いた土壌や側溝の汚泥、草木、落ち葉などを中間貯蔵施設に搬入します。



そのほか、災害廃棄物等のうち10万Bq/kgを超える焼却灰なども中間貯蔵施設に搬入します。

※東京電力福島第一原子力発電所内で発生した廃棄物などの貯蔵は行いません。

## 中間貯蔵施設への輸送対象物量は、約1,400万m<sup>3</sup>です。

●2019年1月集計時点 ●10万Bq/kg超の廃棄物、その他現時点では推計が困難な帰還困難区域の除染等で発生した(発生が見込まれる)除去土壌等は含まれません。

### 中間貯蔵施設への輸送対象物量の内訳

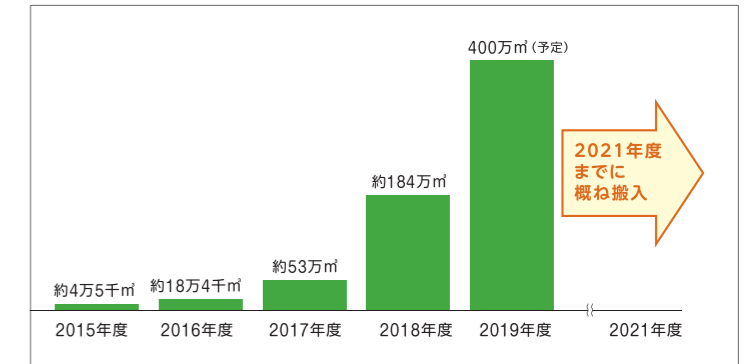
- 中間貯蔵施設にすでに搬入が終わったものの量
- 輸送待機量(焼却前の可燃物を含む仮置場等で保管している量)
- 仮設焼却施設等で減容化し、保管されている量

# 輸送のQ&A

## Q1 輸送はいつまで続くの?

A. 2021年度までに、福島県内に仮置きされている除去土壌等の概ね搬入完了を目指しています(ただし、帰還困難区域は除きます)。安全を第一に輸送を行います。

※中間貯蔵施設に係る「当面5年間の見通し」(2016年3月公表)をもとに作成



## Q2 輸送車両によって、速度が遅くなったり、道路が混雑しないか心配です。

A. 輸送車両は、安全を第一に、規制速度を守って走行しています。また、仮置場の出発時間の調整等により、車両が集中しないよう取り組んでいます。なお、常磐自動車道で調査した結果では、輸送車両が多い時間帯での著しい速度低下は見られませんでした。

## Q3 輸送車両は県内のどこを走っているの?

A. 輸送車両は予め決められたルートを行っています。主なルート図はこちらです。

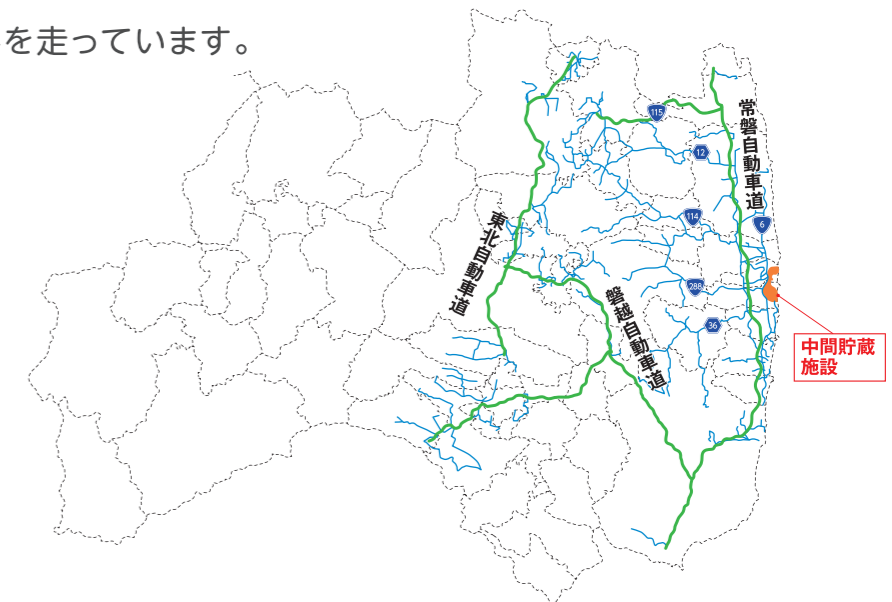
- 2019年度の輸送ルート(高速道路)
- 2019年度の輸送ルート(一般道路)

輸送の進捗状況やリアルタイムの輸送車両の走行状況\*をご確認頂けます。

※JESCOのWEBサイトでの提供



中間貯蔵施設 輸送 検索



## Q4 輸送の際に事故が起きたらどうするの?

A. 輸送車両に係る万が一の事故に備え、警察、消防、道路管理者等の関係機関と連携し、緊急連絡体制や指揮系統を整え、訓練を行っています。また、事故発生時に輸送物及び輸送車両の回収作業を行う体制や、迂回を含めた緊急時の対応も整備しています。